

(別記)

(公表様式1)

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

① 第三者評価機関名

公益社団法人新潟県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：剣野保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 植木 美和	定員：100名
所在地：〒945-0835 新潟県柏崎市剣野1番11号	
連絡先電話番号：0257-24-3727	FAX番号：0257-24-3727
ホームページアドレス	http://www.kenno.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成15年3月31日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 柏崎市保育事業協会	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：4名
専門職員	保育士 15名
	栄養士 2名
施設・設備の概要	保育室 169.79 m ²
	遊戯室 115.67 m ²
	ほふく室 50.84 m ²
	給食室 39.66 m ²

③ 理念・基本方針

【理 念】 (1) 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す
(2) 職員の資質の向上のため研修につとめ、チームワークを根幹として、健全で安全な保育環境の整備充実を期する
(3) 保育園相互の情報の共有を図り、健全で効率的な運営を目指す
【基本方針】 豊かな感性や心を持った子どもを育てる

④ 施設・事業所の特徴的な取組

未満児保育事業、延長保育事業、未就園児園開放

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月1日（契約日） ～ 平成29年7月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥ 総評

◆ 特に評価の高い点

○園長は自らも職員と共に保育に取り組むことで、保育の向上に努めている。

園長は機会を見つけて保育現場で職員と共に保育に取り組むことで保育園の強みや課題を把握するように努めている。園長は把握した情報を基に、職員の就業状況や保育の質の向上についても日常のミーティングや職員会議等において提言や助言等を行い、リーダーシップを発揮している。

また、保育等に関する職員の悩みや課題について、毎年2回の個別面談等で聞き取り助言やアドバイスをするだけでなく、日常の保育においても職員の相談に応じ、口頭だけでなく計画書、自己評価表等にメモ書きして渡すなど、丁寧に職員一人ひとりに対応している。この取り組みによって、職員が保育について改めて考察する機会ともなっており、人材育成にもつながっている。

○リトミックによる表現遊び等が体験できる環境が整えられている。

外部講師を招いて、平成24年度から「リトミック」を導入している。リトミックは、音楽を用いて、いろいろな神経を働かせることでバランスの良い人格形成を育てる効果が期待できるプログラムである。導入当初は子どもの集中力を育てることを目的に5歳児から導入したが、次年度には3・4・5歳児、平成28年度からは1歳児から導入している。歩き始めて両手が自由になり何事も自分でやりたがる自立心が旺盛になる1歳児の時期の発達に合わせ、運動、手の動き、言葉の獲得、感覚、社会性等を育むことをバランスよく働きかけ、心情、意欲、態度を育てていくことを目的として実施している。また、プログラムを実施する職員に対しても法人全体で定期的に研修会を実施して、プログラムの効果をより高めるよう努めている。今回の第三者評価における訪問調査時にもリトミックが行われており、ピアノのリズムに合わせて歩いたり、講師の合図に合わせてボールを転がしたり、年長児は鍵盤ハーモニカ等で表現することを楽しむ姿が見られた。導入してから、「子ども達も楽しみにしており、子ども達の聴く力が伸びてきている」と園長と職員共に感じている。「剣野保育園といえば”リトミック”」といった保育園の特色として、中期計画にも掲げ、積極的な取り組みがなされている。

○「保育園の職員全員で子どもを保育していく」との目標を掲げ情報共有等に努めている。

保育園では毎日終礼が行われて、子どもに関することについて職員間で情報共有をしている。今回の第三者評価の訪問調査時にも終礼の中で子どもの病欠欠席や翌日のアレルギー対応の確認、各クラスの様子など、職員間で情報を共有する場面を確認することができた。また、毎月行われる職員会議の中でも個別の子どものケース会議が実施されており、担当が子ども等への対応方法で迷うことや、全職員で対応を統一することなどについて協議されている。

また、対応に配慮が必要な子どもの面談記録や専門家の助言、保育計画などは、全職員が情報を共有化して同じ対応ができるように努めている。また、園長は自身の方針として「自分のクラスだけではなく、全員で保育園の子どもを育てていこう」という意識を持ち職員に周知しており、まだ、完全ではないが職員の中にも全職員で一人ひとりを見守るとした保育園の方針が根付きつつある。

◆ 改善を求められる点

○職員の保育園運営への意見集約と参画が期待される。

保育園の運営については、園長と主任保育士が中心となり実施されている。保育園全体に関わることは園長と主任が担当して、クラスの保育等に関しては担当職員が実施するといった役割分担がされ、安定的な保育園の運営が行われている。しかし、運営に対する職員意見の集約と参画がなされるまでには至っていない。今回の第三者評価における職員自

己評価から、多くの職員が保育園の運営に関して正しい知識と分析を行う力があることが確認できた。この職員の力量を活かし、クラス運営以外にも専門グループ等を設けるなど、職員が組織的に運営に意見し参画することによって、より保育の目標や効率を高めることに寄与すると考えられる。

○理念や基本方針に基づく保育実践について、職員間で共通認識を持つための取り組みが期待される。

理念、基本方針は職員には採用時に説明され、園内に掲示等され周知されている。職員は保育園の理念を実践するために日常の保育を実施している意識はあるが、職員間で目標に対する共通認識を持つための取り組みを行うまでには至っていない。保育園として重点事項とされている、リトミックプログラムや自然の中での活動、裸足保育等の目標とする保育に向けた取り組みは実践されており、これらをふまえて、理念や基本方針、行動規範等について職員間で協議するなどして、保育園が今までもこれからも大切にしていく基本的な保育や職員の姿勢等について、共通認識を持つための組織的な取り組みが期待される。

○保育や支援の標準的な実施方法の項目及び内容について職員間の協議、検討が期待される。

職員の人材育成は、先輩職員と新任職員とがペアになって職場の中で教育することを基本としている。保育や支援の標準的な実施方法として全般的な内容のマニュアルは作成されており、留意点や目標が季節ごとに組み込まれているが、その目標を達成するため、あるいは留意点を遵守するための具体的な手順や方法を示すものとはなっていない。職員が共通の認識を持って一定の水準を保った保育が行われるために、子どもの発達に沿って行われる保育の基本的技術の手順、プライバシーへの配慮方法、設備等園内の環境を整えるための手順など、保育所の状況に応じた業務手順を文書化することが望まれる。保育の質の標準化を図っていくために保育園にはどのようなマニュアルが必要か、職員間で協議する機会を持ち、職員参画のもと保育現場に根付く標準的な実施方法の整備が期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(H29. 6. 28)

当園の強み・弱みは何なのか…を外部から教えていただけるよい機会として、ありのままの姿を見てもらおうということで今回の受審となりました。

受審にあたり、自分たちの保育をひとつひとつ見直すことが出来、これからやっていかなくはない課題に気づくことが出来ました。

子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指して、職員みんなで力を合わせて頑張っていきたいと思えます。

(H . .)

(H . .)

⑧ 評価細目の第三者評価結果（別添：公表様式2のとおり）

【参考情報】福祉人材育成の取組に関する施設・事業所のコメント

- ・昨年度に引き続き、職員にリトミック研修を実施。（法人全体で取り組んでいる）
- ・法人内の異動による人事交流を実施。
- ・法人全体で交流会、研修会を実施。
- ・H29年1月、専門の会社の方から全職員に対して人材育成に関する話をしてもらう。
H29年6月、経験5年目以上のリーダー保育士を対象に選ばれ続ける園となるため人事評価制度策定プロジェクトの説明をしてもらい、理事長・法人本部重要施策担当・園長(3人)・主任(5人)・リーダー保育士代表(4名)でプロジェクト(YKBスマイルプロジェクト)を立ち上げる。今後、月1回程度の会議を持ち、10月には法人独自の人事評価表の導入を目標にしている。
- ・平成29年度、年間臨時保育士・新人保育士(4年目まで)・リーダー保育士(5年以上)・主任・非常勤職員に分かれ、法人全体で研修会を実施。